

平成二十一年六月十八日提出  
質問第五六五号

## 麻生首相の本年二月以降の外遊費用等に関する質問主意書

提出者 小宮山泰子

## 麻生首相の本年二月以降の外遊費用等に関する質問主意書

政府は「参議院議員喜納昌吉君提出麻生首相の外遊に関する質問に対する答弁書」（内閣参質一七一第七号）において麻生首相の外国訪問に際し、訪問した国、目的及び各訪問に随行した政府関係者の延べ総人数について、「（一）平成二十年九月二十五日から同月二十七日まで米国、第六十三回国連総会出席、四十七名、（二）平成二十年十月二十三日から同月二十五日まで中国、アジア欧州会合（A S E M）第七回首脳会合出席、九十四名、（三）平成二十年十一月十三日から同月十六日まで米国、金融・世界経済に関する首脳会合出席、八十八名、（四）平成二十年十一月二十日から同月二十五日までペルー、公式訪問及びアジア太平洋経済協力（A P E C）首脳会議出席、九十五名、（五）平成二十一年一月十一日から同月十二日まで韓国、日韓首脳会談、四十六名、（六）平成二十一年一月三十日から二月一日までスイス、ダボス会議出席、四十六名、（七）平成二十一年二月十八日ロシア、日露首脳会談、四十六名、（八）平成二十一年二月二十三日から同月二十五日まで米国、日米首脳会談、四十九名である」と記すとともに、要した経費について「複数の府省庁が必要経費を負担しており、項目別に算出するには膨大な作業が必要であり、また、すべての精算が終了していないため、確たる金額をお答えすることは困難であるが、現時点でお示しできる範囲

であえて試算したところを申し上げれば、(一)約一億四千四百万円、(二)約八千万円、(三)約一億七千六百万円、(四)約二億二千二百万円、(五)約三千六百万円である」とし、(六)、(七)及び(八)への訪問に要した経費については、「大部分が未精算のため現時点でお答えすることは困難である」として

いる。

右に加え三月以降も、麻生首相は、同答弁書「八について」で示された英国、タイへの訪問に加えて、中国、ドイツ、チェコへも訪問を重ねていることを踏まえ、以下質問する。

一 平成二十一年二月二十三日から同月二十五日までの米国訪問以降の麻生首相の外遊について、訪問国、期間、目的及び随行人数を時系列に沿って明らかにされたい。

二 平成二十一年一月三十日から二月一日までのスイス訪問及び同訪問以降の麻生首相の外遊に要した経費について、精算が終了したものについては試算額、未精算のものについては可能な範囲で各訪問毎に明らかにされたい。また、各訪問における成果について政府の見解を示されたい。

三 本年七月にイタリアにおいて開催される予定の主要国首脳会議(G8サミット)への麻生首相出席に際し要する経費及び随行人数についてどのように見込んでいるか、政府の見解を示されたい。

右質問する。